## 審議会等の会議の記録

審議会等の名称	令和5年度第3回西脇市介護保険運営協議会
開催日時	令和5年10月12日(木)
	午後1時30分~3時30分
開催場所	議会委員会室(市役所2階)
出席委員の氏名	坂本修三、臼井茂樹、久米敏正、齋藤博史、
又は人数	南 久雄、蓮池一晃、廣田よし子、東口喜樹、
(敬称略)	下山かよ、伊藤眞知子、松原幸代、南野美紀
	計 12人
欠席委員の氏名	筒井研策、大西幹文、藤原良規
又は人数(敬称略)	計 3人
出席職員の職・	福祉部長 伊藤景香
氏名又は人数	長寿福祉課長 藤本祐司
	健幸都市推進課長 依藤嘉久
	地域包括支援担当課長補佐 笹倉真由美
	介護保険担当課長補佐 横山淳子
	長寿福祉担当主査 福田有里
	にしわき北地域包括支援センター 藤原八穂
	にしわき南地域包括支援センター 神部一哉
	計 8人
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	<del>-</del>
傍 聴 人 の 数	1 人
議題又は協議事項	・第9期西脇市高齢者安心プラン(素案)につい
	て
	・その他

発信者	会議の記録(概要)
会 長	<ul><li>1 あいさつ</li><li>○開会あいさつ</li><li>本日傍聴の方は1名です。</li><li>○資料確認</li></ul>
会長	<ul><li>2 協議事項</li><li>・第9期西脇市高齢者安心プラン(素案)について</li><li>それでは、次第に沿って進めていきます。その前に議事</li></ul>
	録署名人は松原委員にお願いいたします。それでは、協議 事項について、事務局から説明お願いします。
事務局	○資料1 (P1~P11) に基づき、各担当より説明
会長	何かご質問はございますか。 4ページの「関連する主な事業」に「若年層からの健康 づくり事業の推進」とありますが、その事業が「高齢者歯 科口腔健診」、内容が「後期高齢者を対象に~」となって おり、違和感があります。若年層からずれてこないです か。何か意図はありますか。口腔ケアは、後期高齢者だけ ではなく若い時から重要です。後期高齢者になってからで は遅い。若い人を重点的にするほうが良いと思いますが、 いかがでしょうか。
事務局	歯科関係の青年期からの取組も実施しているところです ので、その部分を後期高齢者歯科口腔健診の前に加えるよ うにします。
会 長	食育事業で高齢者が食事を作るとなると、手抜きをしたい。洗い物が多くなっても困る。手抜きで良い食事をする方法も食育に入れていかないと。いずみ会の男の料理教室も、かなり本格的な料理教室にすると家ではしないのではないですか。
事務局	ご指摘はごもっともかと思います。若年期からの食育活動が大事ということで、健康メニューキャンペーンを令和4年度から新たに開始いたしました。

先ほどのご質問からお答えします。確かに高齢者世帯、 単身世帯がかなり増えてきています。コンビニの売れ筋 は、補食で持って帰るものがおにぎりよりも増えていると のことです。一方で料理は段取りがあり、ある面では認知 症予防の観点もあります。そういう意味で、もちろん良い 手抜きの仕方も考えていこうということで、いずみ会と取 組を始めたところです。同時に、簡単だけど少し手をかけ るような食事の大切さも考えていこうということで、取り 組んでいます。

会 長

介護予防啓発事業について、単に広報の中にパンフレットを入れて配布するだけでは誰も見ないのでは。

事務局

ご指摘のとおりかと思います。確かに対象年齢の方にだけ配布するの後広がってともあり、しまれているとも実施ではとったの後広がらしても決まったのではいるようなインとのではいるとを予防をしている。ではいるとのではないのではいるとでいる。 で楽している。 で変している。 で変している。 で変している。 で変している。 で変している。 で変している。 で変している。 で変している。 ででいる。 でいる。 でい

会長いつ放映されたのですか。

事務局 昨日関西テレビから連絡が入りまして。

会長しまだ放映されていないのですか。

事務局 はい、そうです。

会 長 いつ放映されるのですか。

事務局 今日の市の Facebook で出ると思うのですが、この週末 15 日日曜日の朝 6 時から関テレ通信という番組で、西脇 を舞台に昔の思い出をどんどん引き出していくような内容 となっております。 会 長

他に何かありますか。

委員

2ページの成果目標の3の施設入所検討割合について、目標値が24.8%となっていますが、これは要するに施設の24.8%くらいしか許容量がないということなので、現状値で31.0%あるのであれば、目標としてはなんとかそこの許容量を確保するという考えがあってもいいのではないですか。

事務局

こちらの成果目標は在宅で介護をされている方を対象とした在宅介護実態調査で数値を拾っています。施設に入らず在宅で介護されている方に対して、施設の入所を検討されていますか等のアンケート調査の結果、31.0%の方が検討をされていると回答いただきました。施設を検討することなく在宅生活を続けていただく方が増えてほしいという考えから 24.8%を目標にしていました。

委 員

将来施設に入りたいという方の希望をかなえる方策もあるのではないかなと。

事務局

やはり施設入所が必要な方はおられますので、そういった方々の希望を叶えることも大事かと思いますが、8期の目標としては在宅での介護の限界点の向上を目標としておりましたので、何とか在宅で生活をしていただこうということで取り組んでいました。

会 長

10 ページの社会参加・交流の促進で、就労的活動支援の推進とあるが、事業はシルバー人材センターへの支援のみになるのですか。

事務局

シルバー人材センターも含めて、あらゆる就労の機会を 支援していくという意味で、これに限定ということではあ りません。

会 長

市として、各企業や商工会を通じて高齢者を雇用してもらうために給料の一部を補填する等の支援はせず、単に企業に高齢者を雇ってくれと働きかけることだけになるのでしょうか。

事務局

市独自で就労に向けた働きかけをするのではなく、必要な方にはハローワーク等の関係機関と連携しながら窓口を紹介したり、シルバー人材センターに興味を持たれている方には紹介したり、それぞれのニーズに応じて相談に乗っていくことになると思います。

会 長

他に何かありますか。

委員

7ページ、介護予防事業がいくつかありますが、ここの数字は市全体として長寿福祉課が調整できている、整合性があるという理解でよろしいですか。社会福祉協議会と数字に乖離がないかどうかだけ確認したいです。

事務局

社会福祉協議会との整合までは私どもでは管理していないのですが、こちらは実数になります。

委員

サロン等の回数も非常に多く、頑張っておられます。こ ちらの数字と整合性が取れていれば良いのですが。

もう一つ、1ページの評価のところで、未達に終わったとか達成したとか色々ありますが、第9期では未達成であれば達成できるような目標に繋がっていますか。未達で終わりましただけで途切れているのか、第9期に繋がるような活かし方がされているのか。

事務局

基本的に未達の原因は、コロナ禍による閉鎖あるいは中止が最大の理由と確認しています。既にほとんどが再開されています。最も効果が高いといわれている週1回のサロンへの移行も進めて、既に一か所移行されています。そのようなことを踏まえながら、次期計画に反映しています。

会 長

他に何かありますか。ないようでしたら、次へ進みます。

事務局

○資料1に基づき、各担当より説明

会 長

何かご質問はありますか。

委員

19 ページのところで、養護老人ホーム等への入所の措

置を行いますと明記されていますが、一部の市町村では入 所控えしているところがあると聞く。控えているのか対象 者が減少しているのか、わかれば教えていただきたい。

事務局

他市の状況についてのデータはありませんが、西脇市としましては在宅での独居が難しい方等のご相談を受けて措置を検討している。特に措置控えへというようなことは考えてはいません。必要と思われる方には適宜そういった措置の対応をしております。

委 員

西脇市の入所判定では、八千代の楽久園への入所の判定の現状はどのように判定されていますか?

事務局

西脇市で在宅での生活が困難な高齢者のケースがあれば、その方の生活の処遇を検討していく中で養護老人ホームの入所が必要となれば、養護老人ホームの入所判定委員会にお伺いを立てます。緊急の場合は、持ち回りで早急に決裁を頂いて入所措置をします。どこの養護老人ホームに入所されるかは、近隣の受け入れ状況を個別に聞いて回って調整しております。

事務局

以前は、養護老人ホームの入所が満床とよく聞きました。西脇市においては令和5年度前半に対象者が数名いらっしゃいまして、一旦短期入所として生活していただいた上で、戻られる方は戻られますし、そのまま継続の場合は入所判定をしている状況です。急にそのような方が出てきた場合、施設は快く引き受けてくれる印象はあります。以前と比較すると、施設も少し空きがあるのかな、という感覚を持っています。

会 長

他に何かありますか。

委 員

18 ページの「医療・介護関係者の情報共有の支援」でおりひめネットの活用があります。これが活用できればスムーズになると思うが、現状と今後の取組姿勢などありますか。

会 長

在宅をしている医師とそれに関わる介護サービス事業者との間の連携ということで、かなりタイムラグはなく、ホ

ームヘルパーが情報を入れると、情報を全員が見れるということで、利用しているケースについては即主治医やケアマネにもいくし、瞬時に情報が共有できる点では良い話である。ただ、それにのっている在宅の人が少ない。今3例~4例です。そのあたりをもっと我々医師会も訪問医療している者が利用すれば良いのですが、まだなかなかそこまで我々サイドはいっていない。

委員

主治医の先生に情報を入れてほしいと言われて、番号が 送られてきたらすぐに入れます。

会 長

運営の事務は医師会の事務局なので、それは言っていた だいたら参加できます。

委員

今はバイタルリンクというシステムになっている。

会 長

以前はおりひめネットといっていましたが、会社が変わりました。歯科もそこに入るのであれば入れます。在宅でみている人全員がこれに入ってくると、ケアはしやすいと思います。

他に何かありますか。

12 ページ、「アウトリーチ」とありますが、言い換えられる日本語はないのですか。

事務局

相談がくるのを待っているのではなく、こちらから積極的に関わって状況を確認したりしていますが、在宅介護支援センターに福祉票の届け出があった方で介護サービスを利用されていない方について、訪問を実施していただいているものです。それをアウトリーチ支援と呼んでいます。

会 長

21 ページに「建築物のバリアフリー化の推進」とあります。公共施設だけでなく、民間施設等においてもエレベーターの設置、障害者用のトイレの設置などバリアフリー化を図りますと書いてあります。これはどうするのですか。市が半分助成するのですか。全部民間でもつのですか。以前、一時バリアフリー化すると国からお金が出たのですが、それはなくなっているのですね。エレベーターなんて、民間ではなかなか財源がなく、してくれなければどうするのか。以前は障害者を雇用したトイレの改修等を企

業がすると、国から補助金がおりたりしましたが。推進するといっても、お金がなければ推進してくれないです。

事務局

担当の住宅政策課に現状どのような補助制度があるのか、確認します。

会 長

そこは連携が取れていないのですか。知っておかないと。

防犯対策、高齢者が振り込め詐欺に巻き込まれないように留守番電話設定にすることによって、直接出ないから被害にあわないように取り組んでいる市町村もあります。西脇市としてそのあたりはどうですか。留守番電話設置の努力をしている地域もありますし、それも一つの方法かと。もう一つは、最近携帯電話の普及が多く、固定電話を持っていない人も結構いますが、そのあたりのデータはないですか。若い世代は携帯電話の普及率が高く、固定電話の利用率が少ない。高齢者はどうなのか。

事務局

そのあたりのデータはございません。

会 長

できたら、留守番電話を。振り込め詐欺対策に。

事務局

最近、警察からも市と連携ということで、NTT 回線を利用している高齢者を対象に、NTT の補助で留守番電話の設置やナンバーディスプレイの設定をするといった内容のチラシをいただいています。今後、民生委員さんに高齢者の訪問をしていただく際など高齢者の啓発の機会にそういったものも併せてお知らせして普及を図ります。

会 長

他に何かありますか。なければ、次へ進みます。

○資料1に基づき、各担当より説明

会 長

何かご意見ありますか。

認知症のご本人の意思を尊重して、住み慣れた地域で住み続けるということが出てきます。ケアマネージャーはこれを主にして考えています。でも、家族は在宅で暮らされると離職しないといけないし、本人は施設を嫌がる場合、どちらを取れば良いのか。本人は家で最期を看取ってほし

い、でも周りのケアをする人が大変といった場合など。本 人か家族のどちらを尊重すればよいのか。

事務局

そこはすごく悩ましいところだと思います。認知症と一言で言っても段階の違いや症状の違いも様々です。皆が悩みながら、本人を中心にしつつご家族の負担も考えながら支援の方向を決めていくというような曖昧な回答になっていまいますが、悩んでいます。

会 長

サービス付き高齢者住宅は、在宅の扱いになります。そこは大変な量の訪問系の介護サービスを投入しているところがある。特養に入れた方が経済的には安くならないサ高住でホームへルパーを月 120 回、訪問看護も1日4日行く。薬の管理もできない、食事もできない。全てホームへルパーを財力できない。全であります。そのできないながらいるがあります。を重点的に入れているがあります。

他に何かありますか。ないようであれば、次へ進みます。

事務局

○資料1に基づき、各担当より説明

会 長

何かご質問ございますか。

33 ページ、介護事業者の情報開示と評価の促進で「介護保険サービス利用者が多様なサービス事業者の中から希望する事業者を選び、必要なサービスを利用できるよう」とあるが、ケアマネジャーがしっかりすれば必要ないのではないですか。

本人がサービスを受けたいと言っても、そこが定員いっぱいだと受けられないです。サービスの情報を受けても、利用できないこともあります。その辺りはケアマネジャーがしっかりと把握していて、空いているところの提示ができれば良いと思いますが、ケアマネジャーのご意見はどうですか。

委 員

利用者の希望に沿った事業所を選定するようにしています。ただ、その時期によって事業所の定員がいっぱいで断

られることもありますが、動きはあり、日を少しずらすと 空きが出る場合もありますので、概ね希望のところを利用 いただいているのではないかと思っています。

会 長

35 ページに介護分野資格取得支援事業とありますが、 これは何か条件はあるのですか。人数が少ないような気が しますが。周知徹底されていないからでしょうか。

事務局

令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の関係で利用者がいなかったこともありますが、西脇市民であること、市内外の事業所に勤務、または勤務予定であることが条件になっています。

会 長

これは、対象は日本人だけですか。外国人で西脇市に住んでいる人は対象外ですか。

事務局

西脇市に居住されている方は対象になります。

会 長

もっと多く出てきてもよいと思いますが、少なく感じる。

この辺で介護人材を増やしていきたい狙いなのでしょうが、介護現場の声を聴くとなかなか人が集まらない。今年の高校生の介護現場への就活がないと聞く。高齢者の就職先として来られる方もあるようですが、大変な現場のため半年で辞められてしまう現状も聞いていますので、若い人がどんどん入っていただければ介護人材不足も解決していくと思いますが、現場はどうですか。

委員

人材不足には非常に苦労しています。数年前に県の事業で、市内の中学校にめがけて介護の魅力を発信する出前授業をやっていた時期がありました。その効果はなかなか見えてこないですが、介護の現場としては、新しく若い方が入ってきてもらえない状況が見えていますので、高齢者の定年を引き上げるとか、外国人雇用もあるが、なかなか難しい。円安等で日本に魅力を感じなくなっている。

委員

介護の事業所に入って、例えば、お化粧、メイクアップとかネイルとかしたい業種がある。その時に問題になるのが、人を移乗させるときに、介護の資格を持っていれば一

人でできる。そのためにこの制度を使って資格をとれば、 介護職員に迷惑を掛けない。

会 長

確かに言われるように、お化粧すると顔が明るくなってベッドから起き上がってくるとかいう話はよく聞く。現状ではボランティアでされている。そういう業種の方がホームヘルプサービスとかの資格を取れば一人でできる。あっして、普通のタクシーの免許を取って、介護タクシーという名前ではなく、地域密着型の移動手段として情報を伝えていく必要があると思います。

委 員

34 ページに住宅改修や福祉用具の選定に対しケアマネジャーに指導する体制があるけども、利用がないということですが、福祉用具を使うことで介護負担の軽減も図れるところもあるので、利用されたらいいと思いましたし、これから介護ロボットも増えていくと聞いていますので、利用される方向でアンテナを張っていくべきかなと思っています。

会 長

国として介護ロボットの導入に支援金を出すみたいです。何を導入すれば良いのか、質の良し悪しをどこが評価しているのか。兵庫県のリハビリテーションセンターで介護用品を評価する部門がありますが、そこしかない。そのあたりが情報発信をしていると思いますが。ケアマネジャーもそこへ行って情報収集するのも一つの手かなと思います。

他に何かありますか。ないようであれば、次へ進みます。

事務局

○資料1、資料2に基づき、各担当より説明

会 長

何かご質問はありますか。

施設利用が西脇市は高いですが、これが良いのか悪いのか現状分析していく必要があります。在宅で困るから施設に行くというところを分析して考えていかないといけない。老々介護が多いとか、若者は仕事に行かないといけないとか、就労の問題等いろいろな問題がある。あとは、地域の支援の充実ですが、難しいところもあります。

最後になりますが、夜間の排泄の世話が大変だということで、訪問介護サービスを受けると、日本人の性格としてはヘルパーが来られたら一緒に起きてしまう。睡眠時間の問題、鍵の開け閉めの問題等があり、今後考えていかなければならない。

他に何かありますか。なければ事務局から。

## 事務局 3 その他

パブリックコメント、次回開催(1月25日)の案内

会 長 ご意見がないようでしたら、これをもちまして第3回介

護保険運営協議会を終了します。

閉会